

大東文化大学研究倫理ガイドライン【クイズ】の答え

大東文化大学 学務部学務課

Q1 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。「改ざん」とは、ガイドラインにおいて、研究資料・機器、研究過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することと規定されており、アの行為はそれに該当します。選択肢イはねつ造、ウは二重投稿にあたります。

Q2 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。「盗用」とは、ガイドラインにおいて、他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用することと規定されており、アの行為はそれに該当します。インターネット上に公開されているものとはいえ、必ず引用元を明らかにすることが大切です。選択肢イは改ざん、ウは不適切なオーサーシップにあたります。

Q3 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。カラ謝金とは、「科学研究費補助金の不正使用等の防止及び繰越について」（文部科学省研究振興局 学術研究助成課）（以下「不正使用等の防止」という。）において、意図して実態の伴わない作業謝金を研究機関に支払わせることとされており、アの行為はそれに該当します。本学では、特に公的研究費でアルバイトを行うにあたっては、学生に履修表の提出を求めており、事務職員によりアルバイトを行った時間と講義等の時間が重なっていないかチェックをしています。

選択肢イは適切な行為です。選択肢ウについては、研究活動の不正行為とは認定されませんが、本学では申請手続きのないものに対して、謝金の支払は行いません。

Q4 の答え：イ

解説：選択肢イが正解です。正しい引用がなされないと、盗用の疑いをかけられてしまうこととなります。パンフレットの「◆正しく引用する」を参考に正しく引用してください。

以上